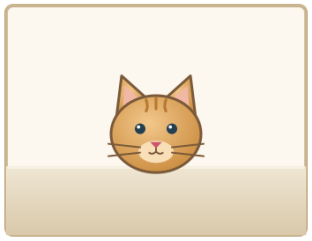
AIがつくったものと著作物（人の創作的な寄与）

AIを使ってつくったものは、だれの作品になるのだろう

簡単な指示でAIがつくったもの

「ねこの絵をかいて」 **生成** だけ

AI →



人の創作的なかかわりが、ほとんどない

著作物と認められにくい

（AIが自律的に生成したものは、著作物に当たらないと考えられる）

人がAIを道具として使ったもの

つくる人

- 表現を具体的に示す、詳しい指示
- 生成物を確かめ、指示を直してくり返す
- 自分で加筆・修正する



かき加えた部分もある

創作の意図があり、創作的な寄与が積み重なる

著作物と認められうる

（作者は人。AI自体は著作者にならない）

判断の目安（文化庁の「考え方」から）

指示の中身	表現を具体的に示す詳しい指示は、認められる可能性を高める。アイデアだけなら、長くても影響しない
くり返し	回数が多いだけでは影響しない。確かめて指示を直しながらくり返すと、認められる場合もある
選ぶこと	いくつかの生成物から選ぶだけでは、影響しない
加筆・修正	人が創作的にかき加えた部分は、著作物になる

判断は、一つ一つの事情による。似ていて、もとにしていれば、他人の著作権の侵害になることもある（別の問題）

※ 例は架空。文化庁「AIと著作権に関する考え方について」（2024年）の概要をもとに、わかりやすく言いかえた。